

2025年度事業報告書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

(1) 事業の内容

1. 概要

世界的には、地政学的リスクが高い状況が継続しており、10月以降1ドル=150円台のドル高・円安水準が続いている状況にあって、原材料、エネルギー価格の高止まりは、塗料業界にとって厳しい環境の継続となっている。

日本経済は、想定以上の物価上昇となったものの、個人消費は賃金上昇や雇用拡大等により底堅く推移した。企業業績については、価格転嫁の進展により業績改善が設備投資の拡大につながった。この結果、需給ギャップが縮小し、日本経済はデフレを脱却し正常化しつつあるといえる。

日塗工が、主要メーカーのご協力で行った需要動向アンケートの結果及び2025年12月までの経産省統計値から見込んだ塗料需要の実績見込みによると、2025年度は、2024年度比96.1% (1,174千トン)と6年連続でコロナ前の2019年度の水準を下回る厳しい見通しである。これは、殆どの分野で厳しい状況が続く中、電気機械製品等の工業関連でわずかながら回復が見られたほか、機能性塗料の伸長も期待されたが、数量的に大きい建築分野の影響が大きかった。前年に引き続き、円安による原料高、運搬費上昇等による物価高の影響も少なくない。

2025年度の主な事業の実施状況は次のとおりである。

(1) 労働災害減少のための取組み（安全環境委員会、安全基準検討WG）

労働安全衛生法（安衛法）関連の政省令は、近年の法改正以降も見直しが継続しており、2025年度においても施行令、省令、告示等が相次いで公布されている。作業安全衛生ハンドブック第2版は、発刊から10年が経過した現在も、労働者の安全と健康を守るための重要な資料として現場で広く活用されている。一方、法令改正への対応および在庫切れを契機として、安全環境委員会・安全基準検討ワーキングにおいて改定作業を行い、作業安全衛生ハンドブック第3版を完成させた。併せて、国際的な活用を見据え、英語訳版も同時に作成した。

2024年度に開発した塗料業界向け労働災害体験VRコンテンツについては、労災防止の教育現場で活用頂けるよう、会員各社に対して無料の貸し出しを行うとともに、日塗工が参加するイベント会場においてデモンストレーションを行う等普及活動を行い、労働災害の減少に務めた。

(2) 化学物質管理の取組み（製品安全委員会）

化学物質管理の取組みについて、今年度は安衛法及び作業環境測定法の改正が実施され、それ

に伴い関係の省令・告示等も多数改正が行われた。また、化審法関連では中鎖塩素化パラフィンや長鎖ペフルオロカルボン酸等の第一種特定化学物質への指定が予定されていることなど、これらに関する情報をメールでの連絡やHPへの掲示などにより、速やかに情報提供を行った。

今年度も塗料産業フォーラムにおいて、厚労省担当者による安衛法改正と関連の政省令・告示の改正内容についての講演を実施した。

GHSに基づく化学品の分類方法を定めたJIS Z 7252とGHSに基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法を規定したJIS Z 7253が改正された。JISの改正内容とSDS作成の概要について、日化協の専門家を講師として12月に講演会を実施した。

(3) 色見本帳の取組み（色彩委員会）

2027年R版塗料用標準色（ポケット版320,000部・ワイド版2,600部）は、2026年11月の会員予約頒布に向け、計画どおりに製作作業を進めている。

また、オートペイントカラーズは、2026年版を2026年2月に発行した。

(4) 塗料塗装普及の取組み（製・販・装3団体）

5年目を迎えたCCSセミナー基礎編は、製販装各団体に所属する会員会社の若手人材の育成に積極的な取組みを行った。実践編は、色彩提供産業である塗料産業で活躍するカラーコーディネーターを育成するセミナーとして塗料関係者からの関心も高まっている。

2年目を迎えた展示会ジャパンビルドは製販装の活動実績の基礎となった。

2. 法人共通（総務関係）

- (1) 会員の動向は、正会員は3社退会したものの、1社入会したため、今年度末の会員数は95社となった。また、賛助会員は4社退会したものの、3社入会したため、今年度末の会員数は176社となった。
- (2) 5月20日に第40回定時総会を開催し、2024年度事業決算及び2025年度事業計画・予算の審議を行い承認された。また、今期は2年毎の役員改選となっており、第21期役員として、理事34名、監事3名の選出が行われ、新体制となった。
- (3) 一般社団法人に対し、毎年度提出が義務付けられている公益目的支出計画実施報告書等について、一般社団法人への移行後12度目である2024年度末の公益目的財産残額及び今後の計画等を6月6日付けで内閣府に提出した。
- (4) 7月理事会において、一部の委員会について、委員長等の交替があった。
- (5) 経済産業省中小企業庁の中小企業省力化投資補助金に、サービス業（自動車整備、板金塗装等）、小売業（自動車ディーラー、中古車販売等）を対象とした「自動調色システム」の製品登録受付窓口として補助金事務局と連携しながら製品性能証明書発行業務を行った。

3. 技術委員会

(1) 技術委員会

各塗料部会、WG を総合的に統括し、本委員会として年間計画の達成を図った。

塗料原料便覧（第 9 版）が発行され 11 年が経過しており、化管法の大幅な改正もあったことから、原料 WG を再始動させて第 10 版の編集作業を行っている。

① VOC WG

例年どおり、「2024 年度 塗料からの VOC 排出実態推計のまとめ」を編集し、2026 年 3 月に発行した。

VOC 排出量は、基準年度である 2000 年度の 535 千トン（環境省推計改訂値）に対し、2024 年度は 201 千トンとなり、62.4%削減された。日塗工が、主要メーカーのご協力で行った需要動向アンケートの結果から、前年度に対しては塗料国内販売出荷量が 2.8%減少し、VOC 排出量も 6.3%減少した。

また、低 VOC 塗料比率が前年度より 0.3%増加した。しかし、近年の低 VOC 塗料比率は 60%前後で停滞気味であることから、一層の低 VOC 塗料への移行が望まれる。

② LCA WG

地球温暖化が進んでいる中、企業活動における温室効果ガス削減が必須という状況になっている。そのため LCA WG 事務局として、マスバランスモデルに関する最新の国際規格の動向について WG 委員に情報発信した。

③ 原材料WG

塗料原料便覧（第 10 版）を発行するため、掲載項目の精査を行った後、原料メーカー等に執筆依頼し、入手した原稿から順次編集作業を行った。また、執筆を辞退された項目については WG 委員で対応した。

④ 高反射率塗料普及WG

高日射反射率塗料の出荷量調査の結果、2024 年度は 15,178 t で、前年度より 5.1%増加した。

2018 年 10 月に運用を開始した遮熱塗料の業界基準については、3 月末現在、17 社、36 商品、836 色が日塗工に登録されている。

また、遮熱塗料に関わる外部動向や新技術について情報共有を行い、対応について議論した。

さらに、遮熱塗料の更なる普及に向けた取組についても検討を行い、まずは公共建築工事標準仕様書への収載の可能性について議論を行った。現在、公共建築工事標準仕様書の概要と、その収載要件における高日射反射率塗料の現状及び課題について情報共有し、今後の方針について議論を継続中である。

⑤ 鉄部建築工事における高耐久水性仕様検証WG

建築分野における鉄部への水性塗料の普及を図るため、以下の活動を実施中である。

- ・ 2019 年度に開始した新設鉄鋼面耐候性塗りの水性仕様の試験※1 について、屋外暴露試験 6 年（つくば曝露）、5 年（宮古島曝露、沖永良部曝露）の調査を継続して行った。
- ・ 2020 年度に開始した新設亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験について屋外曝露試験 5 年（つくば曝露）、4 年（宮古島曝露）の調査を実施した。
- ・ 2021 年度に開始した既設鉄鋼面耐候性塗りの水性仕様の試験※2 のサイクル腐食性試験の結果を日本建築仕上学会 2025 年大会学術講演会で発表を行った。

※1：試験片に当該塗料を最初に塗布した状態の試験

※2：試験片に塗布され経年変化した塗膜の上当該塗料を塗布した状態の試験

(2) 船舶塗料部会

世界の海洋で運行される船舶は、国際法に準拠する必要性があることから、世界コーティング協議会 (WCC) 並びに防汚塗料技術委員会 (AFCC) に参加、世界の船舶塗料メーカーと連携し、国際海事機関 (IMO) の海上安全委員会 (MSC) と海洋環境保護委員会 (MEPC) で協議される船舶用塗料に係る問題についての討議を行い、必要に応じて日本国あるいは国連認定 NGO である WCC として意見を提案、反映することに努めた。

①国際会議への参加

1) WCC MCTC : 2025 年 9 月開催された AFCC の会議で、船舶塗料技術委員会 (MCTC) は休会とし、関連議題が発生した場合は AFCC 内で協議する事が決定された。引き続き IMO—MEPC で IMO 塗装性能基準 (PSPC) やバラスト水管理条約関連の改訂協議を注視し、必要に応じて対応する。

2) WCC AFCC : 2025 年 9 月にヨーテボリ(スウェーデン)で開催され、船舶用塗料製造会社 7 社及び防汚剤製造会社 6 社が参加した。船体付着生物管理手順書、及び船体水中洗浄指導書の採択により、今後は法的強制力もつ条約化への議論が開始されるため、WCC は業界の意見を反映するため積極的に参加する事が確認された。

(3) 建築塗料部会

①建築工事標準仕様書改定

2022 年度に開始した日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS18」の改定作業を継続して行った。金属・セメント・木質の各素地について、日塗工以外方からのメンバーを募ってサブワーキンググループを形成し、仕様書本文、工程表、材料規格の改定作業を進めた。

協議の内容は建築学会の改定ワーキング委員会に報告し、委員会からの修正依頼等にも対応した。現在改定作業はほぼ終了し、上部委員会の査読を経て本検討は完了予定である。改定仕様書は 2026 年夏頃に製本・発行の運びとなる。

国交省監修の「公共建築工事標準仕様書」及び「建築工事監理指針」についても令和 7 年

版の発行に向けて改訂作業に参画した。建築塗料部会内での協議、及び部会代表委員の改訂分科会への参加を通して意見答申なども行い、両仕様書の発行に協力した。「公共建築工事標準仕様書」は令和7年5月、「建築工事監理指針」は同年10月に発行された。

② 建築塗料・塗装セミナー

建築塗料部会として「建築塗料のトピックス」のセッションを担当し、2月開催の本セミナーで発表した。

(4) 重防食塗料部会

重防食塗料についての中長期的課題（塗料の製造、施工から廃棄まで）について議論を進め、情報の共有化を図った。また、普及活動について、以下の活動を行った。

① 東京都が実施する橋梁等を想定した低VOC塗装に係る調査への協力

東京都環境局 令和6年度塗膜性能調査結果を報告、令和7年度塗膜性能調査（中央防波堤、亀戸測定局）に協力するとともに、東京都大田区内実橋りょう2橋において、水性塗装仕様にて発注されたことより、事前調査に協力した。

② 国土交通省国土総合政策技術研究所（国総研）が実施する研究への協力

国総研は、社会インフラの維持管理における新たな方向性として、「性能保証型アセットマネジメント」の導入を提唱している。特に鋼構造物の防食分野においては、耐久性能を数値で規定し、保証する仕組みの構築に向けた検討を進めており、従来の仕様規定型から性能規定型へ転換することにより、維持管理の最適化およびライフサイクルコストの低減を図ることを目的としている。その実現に向けては、性能評価指標の明確化や試験方法の標準化が重要な鍵となっており、併せて、実インフラを対象としたフィールドデータの継続的な蓄積および活用が今後の課題として挙げられている。塗料分野においては、これらの性能評価指標の明確化および試験方法の標準化が依然として課題となっていることから、国総研より日塗工に対して研究協力の要請があり、その第一歩として、しまなみ海道橋梁群を対象とした調査を実施した。

③（国研）土木研究所が実施する研究への協力

（国研）土木研究所が実施する「環境負荷を低減する塗料・塗装技術の鋼構造物への適用に関する共同研究」に事務局がオブザーバー参加し、参画する日塗工会員会社の活動に協力した。これらの活動により得られる成果は、鋼道路橋防食便覧への水性塗装仕様の記載、グリーン購入法特定調達品目への指定へ活用できることが期待される。

④ 塗替え時における素地調整の整理（プロジェクトチーム）

塗替え塗装において、塗料・塗装業界の標準となる素地調整に関する情報が十分に整備されていないという課題を解決するため、「ブラスト施工技術研究会」との協業体制のもと、劣化状態の異なる複数の塗膜を対象として、ブラスト工法、研削材種、仕上がり程度等の違いが防錆性能に及ぼす影響を評価する試験を継続的に実施中である。

⑤ JIS 規格の改訂検討

JIS K 5600-7-9「サイクル腐食試験方法」について、JASO M 609:2024 C 法（塩水噴霧法）および ISO 12944-9:2018（Cyclic ageing test）を追加すること、ならびに JIS K 5674「防せい（錆）性」および JIS K 5621「屋外暴露耐候性」における評価用見本品の取り扱いについて検討・議論を行った。

4. 安全環境委員会

(1) 安全環境委員会

1) 化学物質管理の推進

化学物質管理に関しては、厚労省等の法令改正・通達について、委員会等で 周知を図るとともに、日常的な意見交換等により各種法令案に対する意見を取りまとめ、塗料産業の状況も含めてパブリックコメント等で国に対し意見を提出した。

2) 労働災害の防止対策に係る情報の共有

労働災害の防止については、毎回各社の労働災害事例について、原因究明・再発防止対策についての討議を行い、得られた教訓の共有・横展開を図った。

3) 安全環境に係る自主行動の推進

自主行動計画活動としては、2024 年度の「エネルギー消費量」、「廃棄物発生量・再資源化量・外部埋め立て量」、「PRTR 取扱量及び大気排出量」、「塗料製造事業所・工場からの VOC 発生量」、「労働災害発生状況」を例年どおり調査した。

次に主な調査結果を示す。

- ・生産数量に対する CO₂換算エネルギー消費量は、近年、微減傾向にある。
- ・塗料製造事業所・工場からの VOC 排出量は 2,160 トンとなり、前年度と比較して 0.6%増加した。一方、基準年度である 2000 年度の推計値と比べると、45.3%の削減となっている。
- ・労働災害については、休業災害が 28 件から 21 件へ減少し、不休災害は 103 件から 111 件へ増加した。休業災害の度数率は 0.69、強度率は 0.01 であり、いずれも製造業および化学工業全体を下回っている。2021 年から 2023 年にかけて重大労働災害が発生し、強度率が一時的に大きく悪化したが、2024 年には改善の兆しが見られ、悪化に歯止めがかかった。

①安全基準検討WG

労働安全衛生法（安衛法）関連の政省令は、近年の法改正以降も見直しが続いており、2025 年度においても施行令、省令、告示等が相次いで公布されている。作業安全衛生ハンドブック第 2 版は、発刊から 10 年が経過したが、労働者の安全と健康を守るための重要な資料として、その意義は現在も高く、現場での使用頻度も多い。

一方、近年の労働安全衛生法（安衛法）関連の政省令改正により内容の修正が必要となったこと、ならびに 2025 年期中に作業安全衛生ハンドブック第 2 版の在庫がなくなったことを契機として、安全環境委員会・安全基準検討ワーキングにおいて改定作業を実施し、作業安全衛生

ハンドブック第3版を完成させた。併せて、国際的な活用を視野に入れ、英語訳版も同時に作成・完成させた。

また、安衛法改正に対する情報共有・展開を行い活発な議論を行った。

(2) C・C推進部会

第21回コーティング・ケア宣言会社連絡会を、8月1日にTOPPANパッケージプロダクツ株式会社福岡工場において開催した。当日は、TOPPANパッケージプロダクツ株式会社福岡工場および工場に併設された体験型教育施設「安全道場」を見学した後、講演会を実施した。講演会では、TOPPAN株式会社による基調講演に加え、宣言会社3社から安全・環境活動に関する事例発表が行われ、参加者間での情報共有を図った。

日塗工のコーティング・ケア環境管理指標の調査結果、宣言会社51社の活動報告及び世界におけるコーティング・ケアの取組み等をまとめた「コーティング・ケア報告書2025」は、例年どおり2025年12月に発行した。

(3) 塗料産業フォーラム

「第34回塗料産業フォーラム'25」を、12月12日に会場開催とライブ配信、15～19日にオンデマンド配信を行った。

今回のフォーラムでは、「労働安全衛生法の進化と新時代の化学物質規制～法改正で変わる職場の安全管理～」、「製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォームCMPについて」、「自動車サプライチェーンのカーボンニュートラル」、「建築業界を取り巻くカーボンニュートラルの現状と塗料が担う役割」の講演があり、全体的に好評であった。

5. 製品安全委員会

(1) 製品安全委員会

本委員会の各部会、WG、各種自主管理を総合的に統括し、全体の年間計画の達成を図った。

国内外の法令改正の動向や化学物質規制の状況を各省の検討会・審議会及び日化協等を通じて入手し、メールや委員会・関係部会で迅速に共有化することで注意喚起、法令遵守を促した。

① PL対策WG

健康障害やPLトラブルの未然防止につなげるため、日化協等の団体と協力し、情報の収集と発信を行った。

(2) GHS対策部会

塗料用GHS分類ソフト及びSDSデータベースの修正を適宜実施した。

事務局がJIS Z 7252/7253の改正原案作成委員会に委員として参画し、改正検討の状況を報告すると共に、今回の改正JISに対応したGHS分類ガイドブックの改訂作業を実施した。

塗料用GHS分類ソフトについて、今年度に改正されたJISに対応したソフト改修は実施しな

いことを決定したため、これに替わる SDS 作成ソフトを幾つか選定し、現行ユーザーや中小企業向けに説明会を開催した。

(3) 化学物質対策部会

国内の法改正(化審法、化管法及び安衛法等)、海外の化学物質管理(REACH、TSCA等)、リスク評価等に関する情報の収集と発信を継続した。

今年度も安衛法やその関係省令・告示等の改正について、メールでの連絡やHPへの掲示などを行い、速やかに情報提供を行った。また、塗料産業フォーラムにおいて、厚労省担当者による安衛法及び関連政省令・告示の改正内容についての講演を実施した。

食品衛生法ポジティブリストについては、6月に完全施行されたことを受け、食品接触材料安全センター主催の説明会を関係者へ配信した。また、ポジティブリスト関連の情報について、関係者へのメールによる連絡や、食品接触材料安全センターのメルマガの送信などを実施した。

化審法関連では、中鎖塩素化パライン、長鎖ペルフルオロカルボン酸が第一種特定化学物質に指定される予定であり、関連情報は速やかにメール等で発信した。

PFAS(ペル及びポリフルオロアルキル化合物)については、EUでのREACH制限案の進捗状況について、関連団体等から情報収集に努めた。

(4) 家庭用塗料部会

第44回家庭用塗料消費動向調査(2024年度実態)については、6月から8月末までの2ヶ月間の調査を行い、部会での協議の後、報告書として10月に発行した。今年度は報告書の表紙裏面を活用し、エアゾール製品の廃棄方法の動画を含め販売店の担当の方に活用してもらえる情報を掲載することとした。

廃エアゾール缶の適正処理に関し、「エアゾール製品処理対策協議会」の一員として消費者が充填物を確実、かつ安全に排出できるように、ガス抜きキャップ(中身排出機構)の装着活動を推進した。(一社)日本エアゾール協会の依頼により、エアゾール製品に係るガス抜きキャップの装着率調査(日塗工装着率2024年実績は99.3%)を実施した。来年度調査では調査の目的や必要性に関する説明資料を添付できるよう資料内容の確認等を行った。エアゾール製品処理対策協議会の総会にて、各業界団体への宿題事項となっていた一般消費者向け「エアゾール製品の正しい捨て方」動画の拡散方法について、家庭用塗料部会の意見をまとめ提出した。

家庭用塗料に関してはGHSを遵守する義務はないが、一般消費者等への分かり易い情報提供を目的として作成した「家庭用塗料GHS自主表示要領」に基づき、GHSに準拠した自主表示を推進した。2025年12月末現在の表示実施率は90.2%であった。

塗料残留缶の廃棄実態把握のため、廃棄に関する相談の内容と件数を集計し、部会で情報を共有した。

家庭用塗料商品名一覧の情報更新を2月に行い、16社の商品を日塗工ホームページに掲載した。

これから家庭用塗料を使ってみようと思っている人の商品選択や検討をサポートすることを
目指して、家庭用塗料を紹介するホームページの検討を行った。

今年度も、これまで調査部が実施してきた家庭用塗料出荷数量・出荷金額調査（2023年度実績）を実施し、集計の上、8月中に協力会社16社へ結果を連絡した。集計企業数16社の2024年度の家庭用塗料出荷量は22,934,396kg（前年比95.7%）、出荷金額は29,464,640千円（前年比103.2%）、平均単価は1,285円/kg（前年比108.0%）であった。

6. 標準化委員会

(1) 標準化委員会

2025年度5、7、10月は東京塗料会館でのWeb Hybrid会議、12月は東京塗料会館での対面会議、2月は大阪塗料ビルでの対面会議を開催し、合計で5回の開催となった。

- ・ JIS K 5665「路面標示用塗料」では、屋外暴露耐候性試験板として、JIS K 5600-1-4の5.14アスファルトブロックに規定されたアスファルトブロック（従来ブロック）と従来ブロックとは別組成のアスファルトブロック（別組成ブロック）の2種が規定され使用されてきていたが、別組成ブロックは製造会社の廃業によって入手困難となり、また、従来ブロックは近年ブロック自体の品質低下がみられ、塗膜の正確な評価をしにくい状況にあった。そこで、アスファルトブロックの作製条件を含めた見直しを行い、適正なアスファルトブロック組成を見出した。使用する骨材の配合比率が異なるアスファルトブロックを新規試験板として追加する規格改正を行った。
- ・ 2021年度のJIS原案作成公募案件であるJIS K 5660, 5663改正は、改正作業中に多くの改正課題が発生し、大幅に遅れたため、一旦公募申請を取り下げ、標準化委員会メンバーにて、最終の改正原案作成に向け作業を継続。2026年度B区分のJIS原案作成公募に再応募した。
- ・ JIS廃止案件に関し、建築塗料部会より提案があり審議を行った。かなり以前より、認証取得企業がなく市場に流通のない製品JIS規格であり、廃止の判断は妥当と考えられるが、強制法規への引用等が存在しており、単純に廃止申請することは出来ない。JISCに相談の上、強制法規の所管官庁（国土交通省）への確認を実施し、国土交通省の理解を得られたことから廃止申請を進めることとした。
- ・ 2025年ISO TC35国際会議は、9年ぶりに東京で開催されることになり、日塗工がホストとなり運営する必要性が生じたことから、標準化委員会メンバーの参加を要請したところ、2名がオブザーバー参加した。
- ・ ホルムアルデヒド測定について、JIS K 5601-4-1 デシケータ法で規定しているデシケータが生産中止となり、新規での入手が困難な状況となって時間が経過しているが検討、検証が進捗していない。今後、室内用塗料を製造するメーカーの協力を得ながら代替デシケータを使用できるように検証を進めることとしている。
- ・ 遮熱塗料JIS規格ASEAN諸国への展開（建産協との共同事業）

日本の JIS K 5675 をベースとした現地規格ベトナム TCVN9012(2011)、インドネシア SNI9067 が整備され発行に至っているが、規格の運用面での実績がなく、製品認証のための試験が安定的に実施できるよう技術指導を継続した。

・遮熱塗料の国際標準化（建産協との共同事業）

従来から、遮熱塗料の評価技術に関する国際標準化を進めてきており、JIS K 5602「塗膜の日射反射率の求め方」は 2019 年に ISO22969 として登録されている。次の課題として、JIS K 5603「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方」の IS 化を推進中で、ISO-CD9124 として登録され、CD 投票時のコメントに対応中であったが、コメントに対する解決に時間が必要であることから、PWI へ一旦戻し検討を継続。IS としての登録は、ハードルが高いことから、TS(技術仕様書)としての登録に軌道修正し、TS9124 として登録された。

(2) 受託委員会関係

2025 年の ISO TC35 国際会議は、日本（東京）開催となり、TC35 の国内審議団体を務める日本塗料工業会がホストとなり、会議を運営した。東京塗料会館の地下会議室を会場とし、会議開催期間は、2025 年 6 月 11 日～19 日、対面並びに Web の Hybrid 形式で運営した。対面での参加者は、海外（11 か国）参加者 54 名、日本人参加者 41 名計 95 名であった。

トピックスは以下のとおり。

○ISO TC35/SC9

- ・SC9/WG31(塗膜の評価試験法)にて、日本提案の TS9124(熱流計による日射侵入比の測定方法)が、CD 段階を省略し DTS 段階に進む事が推奨された。

○ISO TC35/SC14

- ・SC14/WG12(鋼構造物用防食塗装システム/防食塗装システムによる鋼構造物の腐食保護と実験室性能試験方法)は対面審議のみで実施され、現在進めている ISO12944-5, -6 作成 Draft に関するコメント審議が行われた。
- ・日本提案案件 (Zn(R)系塗装仕様を残す)内容を説明し、Expert 投票の結果がレビューされ承認された。
- ・日本提案 TR(テクニカルレポート) ISO TR20470(New weatherable topcoats as part of an associated protective coating system – Part 1: Weathering of FEVE type fluoropolymer topcoat)を DTR の進めるオプションが全会一致で承認された。
- ・SC14(鋼構造物用防食塗装システム/全体会議)において、SC12-SC14 間のコミュニケーションを強化すること、新しい WG として WG15(powder coating)、WG16(Maintenance 関連の 3 課題に対応)を新たに立ち上げる事が決議された。

○ISO TC35/SC15

- ・SC15/WG1(保護コーティング:コンクリート表面処理とコーティングの適用/コンクリート構造物の保護コーティング)にて、FDIS 投票にて承認された ISO9607-1 Paints and

varnishes - Protective coatings for concrete structures- Part 1: General introduction)に続いて検討中の規格 IS09607-2(Part 2: Classification of environment), IS09607-3(Part 3: Design consideration), IS09607-4(Part 4: Types of surface and surface preparation)のコメント審議を行い、NWIP 段階へ移行する事を決定。

- ・ SC15 (保護コーティング: コンクリート表面処理とコーティングの適用/全体会議) にて、各種作成中の Draft は、CD ステージをスキップして進める事を決議した。

○TC35 Plenary(全体会議)

- ・ 会議冒頭、日本委員会の里委員長が来場者へ挨拶を行った。
- ・ 日本の代表として参画した田邊弘往氏が、ISO に対する長年の功績により、ISO Excellence Awardを受賞した。
- ・ 2026年のISO TC35 国際会議は、2026年6月9日～18日 デンマーク:コペンハーゲンで開催とのインフォメーションがなされた。

(3) J I S 原案作成委員会

- ・ JIS 5年見直しの対象となった製品規格のうち、JIS K 5665「路面標示用塗料」は、関連団体である路材協(路面標示材協会)より改正の申入れがあり、JIS 原案作成公募 2024年D区分で応募し、原案作成委員会を立ち上げJIS 改正を進めた。作成した改正原案並びに解説書を仕上げJSAへ成果物として提出を済ませた。
- ・ JIS 原案作成公募 2021年D区分で応募したJIS 改正4件(K5600-2-7等の水性塗料(エマルション塗料)の低温安定性試験の改正案件)の課題であった低温安定性試験に関する改正案文は出来上がっているが、改正作業中に多くの課題が発生し、大幅に遅れたため、公募申請を取り下げていた。標準化委員会メンバーにて、最終の改正原案作成に向け作業を継続。2026年度B区分のJIS 原案作成公募に再応募を行い、改めてJIS 原案作成委員会を組織し早期に改正を完了させるべく調整を行った。

(4) J I S の海外普及

- ・ 日本のJIS K 5675をベースとした現地規格であるベトナムTCVN9012(2011)、インドネシアSN19067が整備され発行に至っているが、規格の運用面での実績がなく、規格内容と運用面での課題解決について両国の支援を継続した。

7. 国際委員会

- ① 2026年3月のWCC総会はワシントンDC(米国)で開催、各活動の協議は毎月1回のWeb会議で開催され、各国塗料工業会が参加し協議を行い、これらの情報を会員へ報告した。

- i) WCCの国連(UN)関連活動報告
- ii) 塗料業界におけるサステナビリティの取り組みについて
- iii) マイクロプラスチック関連の議論と規制動向

- iv) 化学物質管理の動向と対応
- v) 拡大生産者責任（ERP）への対応と規制動向
- vi) 有機フッ素化合物（PFAS）の規制動向
- vii) 世界塗料週間の取り組みについて

- ② 2025年の第27回アジア塗料工業協議会（APIC）総会は中国塗料工業協会が主催し、9月に上海で開催された。日塗工は、担当者を派遣し、日本の塗料市場の状況を報告した。

8. 調査・統計委員会

「2025年塗料製造業実態調査」をまとめ、協力頂いた日塗工会員を中心とするメーカー各社に配布するとともに、一般にも頒布した。

毎月の公開情報として、経産省の化学工業統計や会員会社に対して行った業況観測アンケートの結果をホームページで公表し、一般にも広く提供した。実態調査等各種アンケートの内容は、データの継続性も重視して従来の様式を踏襲しつつ、回答会社の負担軽減も考慮し、不要項目の削除や変更等適正化についても協議した。

9. 色彩委員会

(1) 色彩委員会

- ・各部会、WGを総合的に統括し、本委員会として全体の事業計画の達成を図った。
- ・2027年R版塗料用標準色（ポケット版 320,000部、ワイド版 2,600部）の製作を開始した。
- ・「オートペイントカラーズ2026年版」（収録色 200色）を企画・製作し、2026年2月に発行した。製作部数は、12,500部とした。

(2) 標準色部会

- ・2027年R版塗料用標準色（ポケット版 320,000部、ワイド版 2,600部）の製作を開始し、色票塗装については全て完了した。2026年11月の会員予約頒布に向け、計画どおりに製作作業を進めている。
- ・2029年S版塗料用標準色について企画の検討を開始した。

(3) オートカラー部会

- ・オートペイントカラーズ2025年版は、一般発売を2025年4月に開始した。また、2026年版は、会員予約分を2026年2月に発行した。製作部数は、12,500部とした。また、2027年版の企画の検討を開始した。

10. 総務委員会

(1) 情報処理部会

情報処理部会は休眠中である。

塗料標準 EDI システムを利用中のメーカーの申請によりディーラー企業コードの発行や変更などの管理を行うこととしているが、今年度の申請は無かった。

(2) 生産性改善WG

活動は Web 会議を中心に課題となっている ESG、SCM、働き方改革、生産 BCP に関して情報共有を継続すると共に、現場で顕在化している労働力不足、デジタル化、職場安全に焦点をあてた。

工場見学では 2025 年 11 月にロックペイント(株)伊賀上野工場を訪問し、事業内容の説明の後、塗料工場を中心に工場見学を実施した。

WG での活動として生産現場に係る法改正(労安法:熱中症対策、廃棄物処理法、物流効率化法、蛍光灯規制など)内容の把握と対応について意見共有に努めた。BCP において深刻な課題でもある工場セキュリティについても最新情報の収集とディスカッションを行った。

11. 自主管理委員会

(1) 防火材料委員会 防火材料審査会

防火材料委員会員会社からの新規・追加・変更・取消し申請に対して、防火材料審査会で審議した。また、維持管理試験計画に基づき、対象製品の登録更新を行った。なお、登録商品はホームページに掲載し、追加等の内容を都度更新している。2026 年 1 月末現在、会社数 29 社、登録商品数 316 商品となる。

(2) ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

ホルムアルデヒド自主管理要領に基づき、今年度 6 回の審査を実施した。新規登録審査、登録情報変更審査を実施し、審査に合格した商品については、証明書の発行を行った。12 月の審査委員会では維持管理審査を実施した。

登録制度の適切な運営に当たり、必要となる事項(ホルムアルデヒドキャッチャー剤の現場混合を伴う商品の取扱い、申請商品名のルール、様式 16 の見直し、塗付量の考え方の整理、登録商品の測定データの有効期限の設定など)について協議し、取扱い等を決定するとともに、必要に応じて自主管理要領の改訂を行った。

2026 年 3 月末現在、会社数 206 社、登録商品数 5,043 商品となった。

(3) AFS条約適合防汚塗料商品審査委員会

「2001年の船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約」(AFS条約)に基づき、有機スズ系防汚剤の使用禁止に対応するため、自主管理要領に従った船底塗料を審査する審査委員会を6回開催した。

登録商品は日塗工ホームページに掲載しており、2026年3月末現在の登録は14社、358商品である。

1.2. 総務委員会普及広報部会(日塗工) / 塗料塗装普及委員会(製販装)

- ① 製・販・装の塗料塗装普及委員会において、日塗工の立場から意見を集約し、企画を立案する活動を行った。

年1回発行の「日本の塗料工業」は、2026年度版の編集においても積極的な取材を行い、更なる紙面の刷新、充実を行った。

- ② 塗料の普及拡大のため、塗料・塗装設備展(主催:RXジャパン、共催:日塗工)に出展した。

5月のインテックス大阪、11月の幕張メッセに加え今年度は2026年2月のポートメッセなごやに出展、共に多くの来場者に対して、塗料の魅力を発信し、手応えを得た。日塗工ブースは「PAINT PAVILION」として多くの会員各社が共同出展しやすい環境を実現した。

2年目となったジャパビルドへの製販装による出展では、日塗工「PAINT PAVILION」、日塗装や日塗工会員会社の塗装実演、日塗商の塗料マイスターによるブース案内を実施した。

- ③ 製・販・装3団体共催のセミナー・フォーラムとして、「塗料塗装・最新動向セミナー」(8月)、「色彩セミナー」(11月)、「塗料産業フォーラム'25」(12月)、「建築塗料・塗装セミナー」(2月)を実施した。

「色彩セミナー」では、日本流行色協会の武田里美氏、日本色彩研究所の名取和幸氏に登壇頂いた。

「建築塗料・塗装セミナー」では、建築塗料部会からの報告に加え、「建築塗料・塗装における不具合事例と対策」の講演、一般社団法人日本塗装工業会技能副委員長齊藤佳昭氏と同副会長の若宮昇平氏から、塗装業界における技能の伝承と担い手確保の取り組みを紹介頂き有意義なセミナーを企画実行できた。

- ④ CCSセミナーは基礎編(7月)、実践編(10月)を開催した。

基礎編はCCSをカラーコミュニケーションフォーセールスとし、製販装3団体の企画や営業、マーケティングに関わる人材を対象に広く知識や経験値の向上につとめた。実践編は実践力を身につけることに重点を置いた充実したプログラムを実施した。

1.3. グッド・ペインティング・カラー委員会

第28回グッド・ペインティング・カラーは、7月22日~9月5日に作品の公募を行い、11月17日に本審査を行った。応募総数88作品から、新築、改修、戸建改修、内装の各部門を対象に、最優秀賞から特別賞まで合わせて9作品を選出し、12月12日に製・販・装3団体のホーム

ページ、各報道機関に受賞作品を公表した。

表彰式は1月7日にホテルニューオータニで開催された。表彰式終了後に、受賞者、審査委員及び実行委員による意見交換等の懇談会を開催し、受賞者及び審査委員の双方から高い評価を得た。

グッド・ペインティング・カラーについては、「日本の塗料工業 2026」で大きく取上げることとした。また、今後のセミナー等への反映を視野に、新築部門最優秀賞作品について、受賞者様の案内で GPC 審査委員の先生方と現地勉強会を実施した。

1.4. 総務委員会会館事業関係

(1) 東京塗料会館事業

① 2025 年度については、貸事務所はほぼ満室の状況が継続している。貸会議室の利用状況は、各会議室の貸出総額（能力）を 100%として、2025 年度の稼働率は、29%と昨年度増（6%）であった。内訳は、外部使用は前年度 2%増、内部使用が 4%増。

コロナ感染拡大以降 Web 会議が定着したため会議室の稼働率は減少傾向にあったが、今年度対面への抵抗意識低下と対面会議の必要性再認識から、外部・内部利用ともに安定的に稼働した。

② KDDI から、電気通信事業の用に供する設備及びこれに付帯する設備の設置について協力の依頼があり、11 月以降屋上の一部の利用を認め、継続的新規賃貸料収入となった。

③ 設備面では、2025 年度は、2 ヵ年計画の空調機オーバーホール以外、他空調室内機やトイレ機器の小規模修繕にとどまった。

(2) 大阪塗料ビル事業

① 2025 年度は、貸事務所は 2 階、4 階に空き室が発生。新たな貸借人を募集中。貸会議室の利用状況は、昨年度比 22%減少した。継続的に利用頂いていた一般利用者の頻度減少と色見本帳製作における打合せや調色検査利用が減少したことが原因と考える。

立体駐車場の利用状況は、多少の出入りはあるものの、2025 年度末時点の収容能力は 20 台であるところ、予備の 2 台分を含め満車状態である。

② 設備面では、2025 年度は、屋上キュービクル内のコンデンサ更新工事（PCB 検査含む）以外の大型の修繕工事は実施しておらず、エアコン、水廻り等の不具合発生には速やかに対応し、テナントへの影響を最小限にすることに努めた。また、建築基準法第 12 条に基づく検査を実施し報告を行った。

③ 2013 年度より、日本建築仕上材工業会大阪支部（NSK 大阪）から、事務局業務の一部を日塗工大阪事務所で受託している。2024 年度に受託業務内容の見直しについて協議を行い、事務局業務の負担を低減しつつ、2025 年度については業務を継続した。